



うちなー健康経営宣言

第 213 号
令和 3 年 4 月 1 日
令和 年 月 日
登録
更新

代表者メッセージ

平良港運株式会社は社員が心身共に健康で明るく働くためには「健康」が重要だと考えております。社員の健康管理として「定期健診の受診100%」にするため病院で時間のゆとりと体の休みを取り確実に受診につなげる「健診後の健康指導」「2次健診の受診」の実施により、社員の健康づくりに積極的に取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。